

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鹿沼市長 松井 正一

市町村名 (市町村コード)	鹿沼市 (09205)
地域名 (地域内農業集落名)	清洲地区 (久野、深程、北半田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月18日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・久野の担い手耕作率は約3割台となっており、基盤整備されている農地も多く、大規模経営2法人と個人の中心経営体、その他経営規模の大きい営農者らによって耕作されている。耕作放棄地等は現在のところそれほど見受けられないが、将来的には営農が難しくなってくる農家も何軒か出てくる見込みである。

・深程の担い手耕作率は約2割台である。久野同様、大規模経営2法人と個人の中心経営体、その他の営農者らで耕作されている。県道の西側でいくつか自己保全、遊休農地が見られるようになってきている。東側は基盤整備されており、将来的にも営農維持は可能と思われる。また、南の工業団地周辺農地では、木々が大きくなったことにより稲作に悪影響が出始めている。

・北半田の担い手耕作率は約4割である。久野・深程でも耕作する大規模経営1法人を含む中心経営体と中～大規模程度で経営する農家らで耕作されている。

・3つの集落で共通した課題として、野生鳥獣被害が年々増えてきていること、基盤整備されているものの、一筆単位の面積が小さいため、今後、集約化が必要となることが挙げられる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・いずれの集落についても、大規模経営法人による営農がされているため、耕作が困難になってきた農地については、それらの法人や、規模拡大を希望する中心経営体への集積を図る。また、大規模経営体による作業が容易となるよう農地の集約化についても検討を行う。

・野生鳥獣被害については、行政と連携して、被害を最小限にとどめられるような試みを地域として取り組んでいくほか、獣害に強い作物に取り組む。

・鹿沼産米のブランド化等、兼業農家でも生計が立てられるような農業に取り組んでいく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	360 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	308 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農用地区域及びその周辺農地を主な「農業上の利用が行われる区域」とし、「保全・管理が行われる区域」については、具体的な取組が計画された場合に設定していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農業委員・農地利用最適化推進委員と連携しつつ、担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農業経営意向調査の結果と担い手の意向の結果を踏まえ、農地バンクを活用し段階的に集約化する。その際所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
既に各地区で圃場整備が行われた。その基盤を生かしていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。 ・営農組織の活動を強化していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる畦畔草刈り、水管理は、市農業公社が、所有者と実施可能な者との仲介を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
①獣害に強い作物に取り組む。				
⑦多面的機能支払交付金を活用し保全・管理等に取り組む。				
⑩集落営農組織の立ち上げを視野に入れ、大規模区画で営農できるような大型機械導入のため、国庫補助金獲得を目指す。				